

日々の雑感 ～半年が過ぎて～

副会長になって早や半年、あっという間に年度の半分が経過しました。

コロナ禍以降、冠婚葬祭以外はカジュアルスタイルで仕事をしていましたが、理事者予定者となったこの3月からは、タンスの奥に仕舞い込んでいたスーツを引っ張り出し、基本的にはネクタイも着用してスーツスタイルで役員室に籠っています。幸いにも体型は5年前からさほど変わらず、仕立て直しは不要でした(笑)。この点、石原会長は夏真っ盛りでもネクタイ着用で、ジャケットを脱いだ姿も見たことがなく、執行部の一員である私もこれに倣ってジャケットにネクタイ着用で頑張っております(と言いつつ、そろそろめげそうです…)

さて、副会長になった頃、役員経験のある諸先輩方からは、「5月末の定期総会までは大変だからね」「最初の1、2か月は1日が長く感じるよ～」などと口々に聞かされ、戦々恐々としていたのですが、いざ副会長としての業務を開始すると、事情を熟知されている担当の事務局職員の皆さんに助けられ、また、これまで縁のなかった委員会でも、正副委員長をはじめ委員の皆さんに助けられ、ある程度業務をこなせているというのが実感です(全然甘いと言われそうですが…)

ただ、副会長は1人あたり平均して30超の委員会・PT・協議会を担当しているため、担当する委員会等の開催時間帯どうしても重複し、これに週2回行われる理事者会なども併せると、委員会によっては殆ど立ち会えないところもあり、委員の皆様には申し訳ないと思います(もちろん、担当事務局から適宜報告をいただくため、状況は把握しているつもりです)。

また、自分が考えていた施策を実行するには、委員

副会長 栢割 秀和 (52期)

主な担当業務：倫理、災害対策、弁政連、市民窓口、不服審査、労働法制、公益通報、中小センター、ハラスメント防止、選挙管理、公害環境、ハーグ、協同組合 等



会や事務局との事前調整が必要になるほか、規則等の改正が伴う場合には、関係委員会等への意見照会、日弁連の事前チェック、常議員会での決議など、時間を掛けて様々な手続を経る必要があるため、年度内に形にしようと思うのであれば、遅くともこの夏には手続を開始しなければならないという現実直面し、任期が1年しかない役員のできることがいかに限られているか実感しております。

しかも、その合間に、連日山のように押し寄せる稟議決裁を片付ける必要があり、さらには自分の事務所業務も重なって…全く時間が足りません(泣)。

少なくとも、次年度役員になれる方に積み残しのないよう課題・懸案を片付ける毎日です。

ところで、私は2000年春に東京弁護士会に入会してから25年以上経過しているのですが、会館には未だに知らない場所や設備があるのを思い知らされました。

地下にある災害時の非常持出備品の保管庫や非常発電設備、各階に設けられた防火設備、屋上のヘリポート(ただし着陸はできず、ホバリングのみ)など。

そんな中、つい数日前に、とある件で4階から外に出てみたところ、そこにはなんと「東京弁護士会」の名を銘した石柱が。

今の弁護士会館になってから弁護士登録をした私としては、屋上設備の谷間にひっそりと、しかし神々しくも屹立するその姿に畏敬の念を覚えずにはいませんでした。

4階の裁判所側の窓(ドア)から見るができますので、まだ存在を知らない方は来館される際に是非ともご覧になってください。